

重要

枝幸港釣り禁止区域の設定について(お知らせ)

今年度についても、下記のとおり釣り禁止区域を設けますので、遵守願います。



枝幸町港湾管理者

枝幸港における車両通行規制のお知らせ

一般車両の
通行規制期間

8月10日～10月20日

近年、枝幸港湾施設内におけるサケ釣り客数の急増により、有料の利用許可施設であります「小型船溜り施設」が全く利用できない状況となっており、あわせて「釣り用のエサ袋等や空き缶等ゴミの放置」、「大便等の放置」、「釣ったサケ等の放置による腐敗・悪臭」、「上架漁船付近での焚き火」、「漁船や漁具の被害」、「釣り客の海中転落」など港湾施設の利用や管理において多大な支障が出ております。

これまでも、釣り客の皆様には、新聞報道や看板設置等で地元漁業者や有料利用者、港湾関係者の施設利用や管理に支障のないようお願いしてきたところではありますが、ごく一握りの方しかルールを守っていただけず、港湾施設管理が非常に困難な状況となったことから、昨年度より『通行規制ゲート』を設置し、一般利用者の車両通行規制を行ったところであります。

つきましては、今年度以降も当面は、港湾施設利用及び管理の適正化を図るため『通行規制ゲート』を設置し、**上記の期間中、地元漁業者や有料利用者、港湾関係者以外の車両進入を禁止**させていただきます。

なお、それでもルールを守っていただけない場合は、港湾施設内での釣り自体を禁止する方向で検討を行ってまいりますので、ご承知願います。

